

たん暖たてやま

2014

7 / 1

ひろば

「ここに来ればみんなに会える」子育て親子の交流ひろば
市民「出張子育てひろば」開設



子ども医療費

助成受給券を送付

問合せ/こども課 (☎ 22 - 3496)

対象となる人に、8月1日(金)から使用できる「子ども医療費助成受給券」を7月末に送付します。

また、助成対象の拡大に伴い、新たに「入院・通院」の助成対象となる小学校4年生から6年生までの子どもがいる人にも白色の受給券を送付します。

助成対象/右表のとおり

自己負担額/【入院】1日300円
【通院】1回300円
【調剤薬局】無料

※市民税の所得割が非課税の世帯は、自己負担額が無料となります。

※期限の過ぎた「受給券」は、こども課へ返却してください。

※保護者や世帯構成、加入している健康保険などに変更があった場合は、こども課で手続きをしてください。



▼助成対象 ()内は、受給券の色

対 象	7月まで	8月から
小学校3年生まで	入院・通院 (白色)	
小学校4年生 ~小学校6年生	入院のみ (若草色)	入院・通院 (白色)
中学校1年生 ~中学校3年生	入院のみ (若草色)	

申請が済んでいない人は、**至急申請を!**

申請日から助成の対象となりますので、早めに申請してください。

また、現在“所得制限のため助成対象外”となっている人も、申請してください。平成25年中の所得を基に、対象となるか改めて確認します。

パブリックコメントを実施 新型インフルエンザ 行動計画 (案)

市では、行動計画の策定に向け、作業を進めているところですが、市民の皆さんの意見を反映した計画とするため、行動計画(案)を公表し、意見を募集します。

期間/7月31日(木)まで

対象/市民、市内に在勤・在学中の人、市内に事務所または事業所がある個人・法人・団体。

方法/提出用紙に記入の上、持参・郵送・Eメールのいずれかで提出先まで。

※行動計画(案)および提出用紙は、市役所本館ロビーに設置するほか、ホームページからダウンロードできます。

提出・問合せ/
〒294-0045
北条740-1
健康課 (☎ 23-3113)



国民年金は、皆さんからの保険料(今年度は月額1万5千250円)で成り立っていますが、経済的な理由などにより、保険料の納付が困難な場合は、申請により、保険料の納付が免除される制度があります。免除の申請ができるのは、申請時点の2年1ヶ月前の月分までです。失業などを理由にした特例免除は、失業などのあった前月からその年の翌々年6月までです。申請が遅れると、もしもの際に障害年金などを受け取れない場合があります。なお、任意加入している人は利用できません。

【免除制度の主な種類とその対象】
○全額・一部免除制度
本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下である人
○若年者納付猶予制度
本人、配偶者の前年所得が一定額以下の20代の人
手続きに必要なもの/①年金手帳または納付書(基礎年金番号のわかるもの)、②印鑑、③失業(平成24年12月31日以降の離職に限る)を理由とする場合は、雇用保険の「受給資格者証」「被保険者離職票」「被保険者資格喪失確認通知書」のいずれかの写し
問合せ/市民課 (☎ 22-3418)

平成26年度分の申請は7月1日(火)から
国民年金 保険料の免除制度



日本年金機構



税率を引き下げ!

～ 軽減措置も拡充 ～

問合せ/税務課 (☎ 22 - 3262)

国保税の税率などを3年ぶりに改正しました。
 主な内容は、低所得世帯の軽減措置を拡充したほか、
 医療給付費分の所得割税率を0.15%引き下げます。

引き下げは、
 市民の皆さんの“心がけ”のたまもの

今回の引き下げは、安房医師会や安房歯科医師会などの医療関係者の協力による健康講座やジェネリック医薬品の普及・活用、民生委員による独居老人訪問や保健推進員による食育活動などの地道な予防活動と、何より、それらの活動にご理解、ご協力いただき、各種検診の受診などで早期発見・早期治療につなげていただいた市民の皆さんの心がけが大きな要因です。

税額はどうなるの? ～モデルケースでの試算(年額)～



【ケース①】4人世帯(40代夫婦と小学生2人)

夫の所得: 200万円(給与収入約312万円)、妻の所得: 0円
 ●改正前: 365,800円 ○改正後: 327,200円

年額 38,600円の減

※改正前: 軽減なし、改正後: 2割軽減に該当した場合の例。

【ケース②】2人世帯(65～74歳の夫婦)

夫の所得: 80万円(年金収入200万円)、妻の所得: 0円
 ●改正前: 117,300円 ○改正後: 89,000円

年額 28,300円の減

※改正前: 2割軽減、改正後: 5割軽減に該当した場合の例。



具体的に何が、どう変わったの?

▼国保税の税率と金額(改正前・後の比較)

	①医療給付費分				②後期高齢者支援金分			③介護納付金分(40～64歳)		
	所得割税率	被保険者均等割額	世帯別平等割額	課税限度額	所得割税率	被保険者均等割額	課税限度額	所得割税率	被保険者均等割額	課税限度額
改正前	7.95%	23,400円	29,400円	51万円	1.40%	7,800円	14万円	1.75%	13,200円	12万円
改正後	7.80%	据え置き			据え置き		16万円	据え置き		14万円

▼軽減基準額の計算方法(改正前・後の比較)

2割軽減基準額	改正前	33万円+(35万円×被保険者数)
	改正後	33万円+(45万円×被保険者数)
5割軽減基準額	改正前	33万円+(24.5万円×世帯主を除く被保険者数)
	改正後	33万円+(24.5万円×被保険者数)

※被保険者には、「特定同一世帯所属者(国保から後期高齢者医療制度へ移行した日以降も、引き続き同じ世帯にいる人)」を含みます。
 ※「7割軽減」の対象となる世帯は、これまでどおり年間所得が33万円以下の世帯です。

国保税額って、どのように算出されるの?

①医療給付費分、②後期高齢者支援金分、③介護納付金分の区分ごとに、所得割額・均等割額・平等割額それぞれの合計額(100円未満切り捨て)を合算して算出します。
 なお、軽減措置は「均等割額」と「平等割額」に適用されます。

所得割: (前年中の所得金額-基礎控除額)×(33万円)	7.80%	1.40%	1.75%
均等割: 加入者(被保険者)の人数 ×	+	+	+
平等割: 1世帯につき	+	-	-
	23,400円	7,800円	13,200円
	+		
	29,400円		
世帯の国民健康保険税額 =	① 医療給付費分	② 後期高齢者支援金分	③ 介護納付金分

納税・納入通知書を送付します

皆さん一人ひとりの国保税や保険料で、
みんなの健康な暮らしを支えています。
納期内の納付をお願いします。



75歳以上の皆さん

後期高齢者医療保険料

問合せ / 市民課

(☎ 22 - 3418)

保険証・納入通知書を送付

75歳以上の人と、一定の障害があり認定を受けた65歳から74歳までの人に、8月1日から使用する「後期高齢者医療被保険者証」と保険料の決定通知書・納入通知書を7月中旬に送付します。新しい保険証は「緑色」のカード式保険証です。

医療機関にかかる際の自己負担割合は、前年の所得により1割または3割となります。

保険料の納め方

○納入通知書（普通徴収）

金融機関などの窓口で納めてください。

○年金からの天引き（特別徴収）

世帯の状況により開始月が10月以降になる場合があります。詳しくは納税通知書で確認してください。

※口座振替に切り替えることもできます。

新たに後期高齢者医療の被保険者となった人は、加入から当分の間、年金からの天引き（特別徴収）を開始することができないため、普通徴収となります。

国保税の口座振替をしていた人が、後期高齢者医療保険でも引き続き口座振替にするには、新たに口座振替の申し込みが必要です。

保険料の内容

保険料は、所得に応じて決まる所得割額と加入者全員にかかる均等割額の合計です。賦課限度額（1人あたりの保険料の最高額）は57万円。年度途中の加入者は、月割りで計算します。

所得割額 / 基礎控除後の総所得金額に7.43%をかけた額

均等割額 / 38,700円

保険料の軽減

所得が一定基準を下回る世帯の人には、保険料が軽減される制度があります。また、後期高齢者医療制度に加入する直前まで「協会けんぽ」などに加入し、保険料を自分で払っていなかった人（被用者保険の被扶養者）は、均等割を9割軽減した額が保険料になります。

限度額認定証

住民税非課税世帯の人には、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しています。この認定証を医療機関に提示することで、窓口負担が自己限度額になります。また、入院時の食事代の軽減措置が受けられます。

なお、現在認定証が交付されている住民税非課税世帯の人には、新しい保険証と合わせて交付します。

65歳以上の皆さん

介護保険料

問合せ / 税務課

(☎ 22 - 3262)

納入・決定通知書を送付

保険料額決定通知書と納入通知書を7月15日(火)に送付します。普通徴収の納期は、年8回(7月から翌年2月までの各月)です。

7月以降に65歳になった人や、転入などにより新たに資格を取得する人については、8月以降に納入通知書を送付します。

年金から天引き（特別徴収）で納める人には、「決定通知書兼特別徴収開始通知書」を7月28日(月)に送付します。納期は、年金支給月(4・6・8・10・12・2月)です。

保険料の納め方

○納入通知書（普通徴収）

金融機関などの窓口で納めてください。

○年金からの天引き（特別徴収）

老齢基礎年金などの年間受給額が18万円以上の人は特別徴収になりますが、資格を取得してから、特別徴収が始まるまでには、半年から1年程度かかります。※特別徴収は、仮徴収(4・6・8月)と本徴収(10・12・2月)に分かれています。

仮徴収は、基本的に前年度の2月と同じ保険料です。(8月分は変動調整される場合があります)

本徴収は、今年度分の保険料から仮徴収額を引いた金額を3回に分けた保険料となります。



国保税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納税・納入通知書を7月中旬に送付します。

第1期の納期限は7月31日(木)です。

74歳までの皆さん 国民健康保険税

問合せ/ 税務課
(☎ 22 - 3262)

納税通知書・納期

7月15日(火)に送付します。普通徴収の納期は年8回(7月から翌年2月までの各月)です。

年金からの天引き(特別徴収)で納める人には「税額決定通知書兼特別徴収開始通知書」を7月28日(月)に送付します。特別徴収の納期は年6回(年金支給月)です。

なお、納税義務者は世帯主です。世帯主が国保に加入していなくても家族が加入している場合、世帯主に納税通知書を送付します。

所得の申告を忘れずに

国保税は、加入者の前年中の所得により計算されます。前年中に所得のなかった人も申告が必要です。(税制での被扶養者を除く)

申告をしないと、前年の所得が一定以下の世帯に適用される税の軽減が受けられなくなります。

国保税の納め方

○納付書(普通徴収)

金融機関やコンビニなどで納めることができますが、口座振替も便利です。

口座振替を利用できるのは、市内に本支店のある金融機関(銀行・信用金庫・信用組合・農協・漁協・ゆうちょ銀行)と三井住友銀行の口座です。

口座振替依頼書は、納税通知書に添付しているほか、各金融機関にもあります。

口座振替の手続きに必要なもの/通帳・届出印・納税通知書(住民コードが必要)を持参して、各金融機関で申し込んでください。

○年金からの天引き(特別徴収)

世帯主が国保加入者で、“加入者全員が65歳から74歳”などの条件を満たす人は特別徴収となります。

“解雇・倒産などで離職した人”への軽減

対象となるのは平成21年3月31日以降に離職した64歳以下の人(離職時の年齢)で「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが11・12・21・22・23・31・32・33・34のいずれかの人です。

軽減期間は最長2年間ですが、対象となる期間、年度などについては問い合わせてください。

手続きに必要なもの/ハローワークで発行する雇用保険受給資格者証

“医療費が高額になりそうな人”は 限度額認定証の申請・更新を

問合せ/市民課(☎ 22 - 3428)

限度額認定証を医療機関の窓口へ提示することで、高額な診療を受けた場合の支払い(保険適用分)が世帯の所得状況に応じた自己負担限度額となります。また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代も減額されます。

手続きに必要なもの/国民健康保険証、印鑑。
※国保税の滞納があると、認定証が交付されない場合があります。

※認定証の有効期限は毎年7月末までです。現在、認定証を持っている人でも、8月以降に引き続き利用する場合は、更新の申請が必要です。

なお、認定証を提示せず、医療機関で高額な支払いをした場合であっても、後日申請をすることで、高額療養費制度により、自己負担限度額を超えた額が払い戻されます。

該当する人には、診療を受けた月のおよそ3カ月後に、世帯主へ申請の案内を送付しています。

70～74歳の国保加入者

「高齢受給者証」を更新します

問合せ/市民課(☎ 22 - 3428)

8月1日から使用できる「国民健康保険高齢受給者証」を7月中旬に送付します。8月以降、医療機関にかかる際は、保険証と一緒に提示してください。

有効期限は来年7月31日か、満75歳になる日の前日までです。

自己負担割合

前年の所得により毎年8月1日に更新します。

- ①昭和19年4月2日以降に生まれた人/2割
- ②それ以前に生まれた人/1割
- ③現役並み所得の人/3割

負担割合の変更申請

自己負担割合が、現役並み所得(3割)の人でも、一定の要件に当てはまる場合は、申請により割合が変更となります。

※該当すると思われる人には、事前に通知します。

シーズン到来！市内8カ所に

海水浴場を開設します

問合せ／商工観光課（☎ 22 - 3346）

開設期間中は、監視員を配置します。また、各海水浴場の海水から放射性物質は検出されていませんので、安心して遊泳してください。

開設期間	海水浴場（場所）
7月19日(土) ～8月17日(日)	船形・那古・新井・坂田・相浜
7月19日(土) ～8月24日(日)	北条・沖ノ島・波左間

注意／①必ず監視員の指示に従ってください。②海水浴場や周辺でのキャンプ、バーベキューは禁止です。③遊泳区域内（ブイの内側）での船外機付き船舶、水上バイク、ヨット、サーフボードなどの乗り入れは禁止です。④駐車場内での盗難や事故などの責任は負いません。

お願い／①駐車場の長期・複数台スペース占有、砂浜への駐車はやめましょう。②ごみやたばこの吸い殻のポイ捨てはやめましょう。

海水浴場の

監視員を募集！

市が海水浴場の監視業務を委託するライフセービングチーム「TATEYAMA SURF CLUB（館山サーフクラブ）」では、監視員を募集しています。

応募方法／Eメールで、件名を「監視員 希望」とし、氏名・年齢・連絡先を送信してください。

後日、「館山サーフクラブ」担当者より連絡します。



熱中症を知る！ 防ぐ!!

問合せ／健康課（☎ 23 - 3113）

『暑さ指数（WBGT）』ってなに？

熱中症の危険度を判断する数値として、環境省が提供しているもので、この指数が28℃を超えると熱中症にかかる人が急増する「**嚴重警戒**」レベルとされています。

この指数は、温度・湿度・^{ふくしゃ}輻射熱（地面や建物などから出る熱）の効果から求められ、その比率は次のとおりです。

暑さ指数 = 温度 : 湿度 : 輻射熱
(1) : (7) : (2)

この比率を見ても、湿度が重要な指数になっていることがわかります。

湿度が高いと汗が蒸発しにくくなり、体温を下げる効果が低くなることで熱中症にかかりやすくなるのがその理由です。

「環境省熱中症予防情報サイト」では、館山市の『暑さ指数』も毎日提供していて、「メール配信サービス」を利用することもできます。

熱中症を予防する目安として、活用してください。



館山市の「暑さ指数」→

熱中症は、子どもや高齢者だけではなく、“**だれでも**”かかる**危険性**があります。

また、かかりやすい条件としては、気温だけではなく「**湿度も大きく関わっている**」とされています。

『暑さ指数』なども参考にしながら熱中症を予防して、この夏を元気に過ごしましょう。

こんなことに気をつけましょう

○気温と湿度に気を配ろう！

屋外では、日陰を選んで歩いたり、帽子をかぶりましょう。屋内の場合は、すだれなどで日差しをさえぎったり、風通しを良くしましょう。

また、過度な節電は避け、エアコンや扇風機を活用しましょう。

○のどの渇きを感じる前に水分補給！

外出時にも水筒などを持ち歩くなど、すぐに水分補給ができるようにしましょう。幼児や高齢者には周囲の人が水分補給を促しましょう。

なお、アルコールは水分を体外に排出する作用があるため逆効果です。

○急に暑くなった日は特に注意！

体が暑さに慣れていない夏の初めや梅雨の合間などは、特に注意しましょう。

○寝不足は大敵！

寝不足や風邪などで体調を崩している場合は、熱中症にかかりやすくなります。熱帯夜はエアコンなどを適度に使用して、寝ている間の熱中症と寝不足を防ぐことで、翌日の熱中症も防ぎましょう。



みんなのマナーで 沖ノ島の豊かな自然環境を守ろう

沖ノ島の利用者数は年々増加していて、夏の観光シーズンには、市の内外から多くの人々が訪れています。

しかしながら、一部の心無い利用者によるマナー違反によって、ごみの散乱などの問題が大きくなっています。

みんなでマナーを守り、沖ノ島の魅力や豊かな自然環境を守りましょう！

問合せ／商工観光課 (☎ 22 - 3346)

1. ごみのマナー

側溝や砂浜、森林の中にごみを捨てないでください。ごみは持ち帰るか、エリア内に設置してあるごみ搬出場所に出してください。

2. 車両のマナー

テントを広げて2～3台分を占有する事例があります。渋滞やトラブルをなくすため、このような占有はやめましょう。

3. 海や島内でのマナー

豊かな自然を守るため、散策路以外に立ち入ったり、バーベキューはしないでください。また、^{もり}銚の使用や密漁などの行為は法律で禁止されています。



7月8日(火) 18:00～19:00

鏡ヶ浦クリーン作戦

問合せ／環境課 (☎ 22 - 3354)

商工観光課 (☎ 22 - 3346)

海水浴シーズンに向けて、私たちの財産である“鏡ヶ浦”を守り、訪れた人に気持ちよく過ごしていただくために『鏡ヶ浦クリーン作戦』を実施します。

沖ノ島、新井、北条、八幡、那古、船形の海岸をブロックに分けて実施します。※途中からの参加も大歓迎！

※ごみ袋は市で用意しますが、作業服・軍手は各自で用意してください。

市営 50 メートルプール (宮城) を開設

期間／7月19日(土)～8月31日(日)

時間／9:00～17:00

料金／一般 180円、中学生・高校生 100円、小学生以下 70円 それぞれ2時間ごとの料金
※市外の方は5割増し。

※団体で使用する場合は、条件により時間外の利用も可能です。詳しくは、問い合わせてください。

問合せ／スポーツ課 (☎ 22 - 3696)

サマージャンボくじ 購入は県内で！

7月4日(金)～25日(金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに活用するため、都道府県別の販売実績を参考に配分され、千葉県市町村振興協会を通じて交付されていますので、県内での購入にご協力ください。

昨年度は、サマージャンボくじの収益金から、館山市へ847万4千円の交付がありました。

問合せ／行革財政課 (☎ 22 - 3291)

～館山の海を守ります～

海の安全運動

7月1日(火)～8月31日(日)

千葉海上保安部では、船舶海難やマリネレジャーに伴う海浜事故などを減少させるため、千葉地区海の安全運動推進連絡会議を開催し、館山市をはじめ各種関係機関、団体と連携・協力して、積極的な活動を展開します。

大切な命！ 自分で守る 自己救命策 3つの基本

海上保安庁では、大切な命を自分で守るため、「自己救命策確保」を推進しています。

- その1 ライフジャケットの常時着用
- その2 携帯電話等の適切な連絡手段の確保
- その3 「118番」の有効活用

詳細は、海上保安庁ホームページに掲載しています。



日時／7月6日(日) 10:00～11:30、13:00～15:30
場所／イオンタウン館山

【献血に

問合せ／健康課

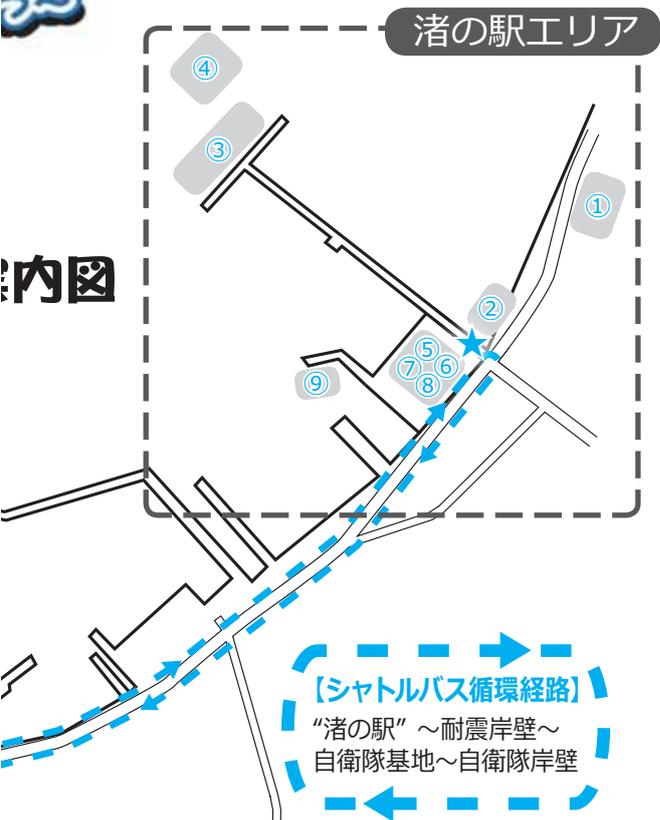
館山湾を活用した海辺のまちづくりを推進するため、多くの人々が海や船に触れ合い、海の魅力を満喫できるイベント『たてやま海まちフェスタ』を開催します。

日時／7月27日(日)
10:00～15:00

※アトラクションごとの時間・場所は表のとおり。
※内容は、変更となる場合があります。

問合せ／商工観光課 (☎ 22 - 3606)

案内図



受付

各種乗船体験は、原則当日受付となります。

各アトラクションの受付場所で、乗船希望時刻、希望者の住所・電話番号・氏名・年齢・性別を記入してください。
※各種乗船体験は、一人あたり日額 200 円の保険料が必要です。

乗船時刻ごとの定員になり次第、受け付けを終了します。申し込みが集中した場合は、他の時刻に調整する場合があります。

けがなどを防止するため、サンダル履きなどでの乗船はできません。「1 シーカヤック」、「15 アクセスディンギー」の乗船体験は、ぬれてもよい服装で参加してください。

駐車場

- ① 館山総合高校水産校舎グラウンド 臨時駐車場 (約 100 台)
- ⑧ “渚の駅” たてやま駐車場 (約 30 台)
- ⑭ 海上自衛隊館山航空基地内 臨時駐車場 (約 600 台)

■ 渚の駅エリア

- ① 館山総合高校水産校舎グラウンド 臨時駐車場 (約 100 台)
- ② 新井海岸
 - 1 手作りシーカヤック乗船体験 時間／10:00～15:00
※1回10分程度。随時受け付けます。
 - 2 里海スノーケリング体験
【事前申込みが必要】 時間／10:00～12:30
定員・参加費／10人程度(小学4年生以上)・3,000円
申込み／NPO法人たてやま・海辺の鑑定団 (☎ 24 - 7088)
- ③ 館山夕日桟橋 -7.5m 岸壁
 - 3 海上自衛隊「艦船」船内見学 時間／10:00～15:00
※小学生未満の場合、保護者同伴のこと。
- ④ 新井海岸沖
 - 4 海上自衛隊第21航空群第73航空隊による洋上救難訓練
時間／11:00～
- ⑤ “渚の駅” たてやま (本部)
 - 5 自衛隊活動紹介コーナー 時間／10:00～15:00
写真の展示など
 - 6 海の安全を守る 海上保安部業務紹介コーナー
「ミニ制服」の着用体験など 時間／10:00～15:00
 - 7 安房郡市消防本部活動紹介コーナー
防火服を着用した記念撮影など 時間／10:00～12:00
 - 8 アクアソーシャルフェス
【事前申込みが必要】 時間／13:00～16:00
生態系豊かな館山の海岸を清掃し、アワビの貝殻でキーホルダーを作成
定員／先着80人(無料)
申込み／トヨタ アクアソーシャルフェス
コールセンター (☎ 0120 - 033 - 213)
- ⑥ “渚の駅” たてやま 2階展望デッキ
 - 9 渚のフラ&タヒチ 時間／11:00～11:40
海のダンス(フラダンス・タヒチアンダンス)を披露
 - 10 渚のダンス 時間／13:30～14:30
チアダンスなど、さまざまなジャンルのダンスを披露
- ⑦ 海辺の広場
 - 11 県水産総合研究センターコーナー 時間／10:00～15:00
活動紹介や資料の展示など
 - 12 海辺の鑑定団コーナー 時間／10:00～15:00
海岸の漂着物の展示、貝殻ストラップ作り体験など
 - 13 ジャック・マイヨール展 時間／10:00～15:00
世界的なダイバーで館山にゆかりのあった同氏の紹介
- ⑧ “渚の駅” たてやま 駐車場 (約 30 台) -フェスタ本部-
14 ダッペエと遊ぼう！ 時間／10:30、13:00
- ⑨ 水産実習岸壁
 - 15 アクセスディンギーヨット乗船体験 時間／10:00～15:00
初心者でも安全に操縦できる小型ヨットの乗船体験
※1回20分程度。随時受け付けます。
※体験者を対象に「ベストセーリング賞」を授与。



外部サイト



■自衛隊側エリア

⑩ 自衛隊岸壁 – 自衛隊側本部 –

A クルーザーヨット乗船体験

時間／ 10:00～12:00、13:00～15:00

定員／各回 25 人程度

B 海上自衛隊「支援船」乗船体験

館山湾内クルーズ (1 回 20 分程度)

時間／ 10:00、10:40、11:20、13:00、13:40、14:20

定員／各回 20 人程度 ※小学生以上を対象。

⑪ 国立館山海上技術学校棧橋

C 練習船「望洋丸」乗船体験

時間／ 10:00、11:00、13:00、14:00 (1 回 30 分程度)

定員／各回 35 人程度

⑫ 「ふさかぜ」基地棧橋

D 千葉海上保安部館山分室巡視艇「ふさかぜ」乗船体験

時間／ 10:00、10:50、11:40、13:30 (1 回 30 分程度)

定員／各回 20 人程度 ※小学生以上を対象。

※海難事故が発生した場合、中止となる可能性があります。

⑬ 耐震岸壁

E 千葉海上保安部巡視艇「たかたき」乗船体験

時間／ 10:00、11:00、13:00、14:00 (1 回 30 分程度)

定員／各回 30 人程度 ※小学生以上を対象。

※海難事故が発生した場合、中止となる可能性があります。

F 清掃兼油回収船「べいくりん」乗船体験&船内見学会

時間／【乗船】10:30、11:15、12:00、13:15 (1 回 30 分程度)

【見学】14:00～14:45

定員／各回 16 人程度 ※見学は定員なし。

G 県水産総合研究センター調査船「ふさみ丸」船内見学会

時間／ 10:00～15:00 ※随時受け付け。

定員／なし ※小学生以上を対象。

H セグウェイ体験

時間／ 10:00～15:00 ※随時受け付け。定員なし。

対象／ 18 歳以上、体重 45kg～109kg までの人。

⑭ 海上自衛隊館山航空基地内 臨時駐車場 (約 600 台)

I 海上自衛隊第 21 航空群第 73 航空隊による陸上救難訓練

時間／ 13:00～

当日は、シャトルバス
を利用してください。

★…シャトルバス
乗降場所

会場
案内



セグウェイ



手作り
シーカヤック



アクセスディンギー

同日開催！

館山航空基地 一般開放



「シミュレーター体験」や「ヘリとの綱引き」、
「館空カレーの販売」など

時間／ 9:00～16:00



無料相談（予約制）

税理士による税金相談会

日時／7月15日・8月19日・9月16日(火)
各日とも 10:00～15:00

場所／千葉県税理士会館山支部
相談内容／税金全般に関すること
予約・問合せ／千葉県税理士会館山支部
担当：田村 (☎ 23 - 4132)

司法書士による相談会

日時／7月26日・8月30日・9月27日(土)
各日とも 10:00～12:00、13:00～15:00

場所／コミュニティセンター 談話室など
相談内容／土地建物の不動産権利登記、相続、クレジット・サラ金のトラブル、多重債務など
予約・問合せ／ちば司法書士総合相談センター
(☎ 043 - 204 - 8333) ※平日 9:00～17:00

薬物乱用・依存などの相談

日時／毎月第2・第4水曜日 9:00～12:00
場所／千葉県精神保健福祉センター 1階相談室
(千葉市中央区仁戸名町 666 - 2)
相談内容／薬物乱用・依存症に悩む本人とその家族などを対象に、その治療や対処方法など
予約・問合せ／千葉県精神保健福祉センター
(☎ 043 - 263 - 3893) ※平日 9:00～16:30
(☎ 043 - 268 - 7474) ※平日 13:00～18:30



「貯水槽水道」 の適切な管理を

問合せ／三芳水道企業団業務係 (☎ 22 - 3782)

マンションやビル、大型店舗などで貯水槽水道を使用する場合、受水槽以降の設備と水質の管理は、建物の所有者または管理者が行うことになっています。

受水槽の有効容量が 10 m³ を超える簡易専用水道は、水道法により 1 年以内ごとの清掃と検査が義務付けられていますが、それ以下の小規模貯水槽水道についても同様に、十分な衛生管理をしてください。

- 水槽の清掃 1年に1回以上、定期的に行いましょう。
- 施設の点検 マンホールのふたの施錠、亀裂の有無、防虫網の設置などの点検を定期的に行いましょう。
- 水質のチェック 水の色や味、においなどに注意して、異常があれば水質検査を行いましょう。
- 定期検査 管理状況について1年に1回、定期的に検査を受けましょう。

… 「貯水槽水道」とは? …

三芳水道企業団などの水道事業者から供給される水のみを水源とし、その水をいったん受水槽で受けた後、利用者に飲み水として供給される施設の総称です。

なお、まったく飲み水に使用しない工業用水や消防用水、地下水（井戸水）を汲み上げて受水槽に貯めている場合は、これには該当しません。



地域ぐるみで育む 子どもたちの成長

シリーズ 館山市青少年相談員連絡協議会⑦

今回は、「西岬地区」を紹介します。

当地区では、10人の相談員が、「地域の方々と子どもたちを結ぶ架け橋」となれるようにと、日々活動しています。

「家庭だけではなく、地域で子どもを育てる」という考えのもと、子どもたちから「おじさん」「おばさん」と呼ばれ慕われている地域の方々にも子どもの成長を見守っていただきたいという思いから、「餅つき大会」を地域ぐるみで行っています。

西岬小学校の伝統行事である「駅伝大会」に合わせで行われるこの「餅つき大会」は、今年で8回目を迎え、中学生になった卒業生も参加していて、より地域に根づいた行事として定着してきています。



今後も、地域コミュニティ委員会の皆さんや住民の皆さんのご協力をいただきながら、子どもたちの成長を地域ぐるみで育む活動をしていきます。

今回は、番外編として「館山市青少年球技大会」の様子を紹介いたします。

問合せ／生涯学習課
(☎ 22 - 3698)

農業用

廃プラ・ハウス被覆材を回収

農業用廃プラスチック類は、各農家が適切に処理することが法律で定められていて、野焼きや山林などへの投棄は禁止されています。回収を希望する人は、所定の申込書に必要事項を記入し、7月18日（金）まで

にJ A安房神戸支店に提出してください。

日時／7月25日（金）午前9時30分～午前11時

場所／J A安房神戸支店

回収の対象／ハウス被覆材、肥料袋、マルチなど

処理費用／〔軽トラック

平積み〕1千円、〔同山積み〕2千円（当日、集金します）

※積み込みは、待機している車両に各自で行ってください。

※申込書の注意事項を必ず確認してください。

問合せ／館山市廃プラスチック対策協議会（☎22-3397）

7月から9月まで「農地違反転用防止対策強化月間」

市農業委員会では、この期間「農地の違反転用の状況調査」を強化します。

この月間に合わせて、農地の転用や取得の手続きについて改めてお知らせします。

問合せ／農業委員会事務局（☎22-3539）

○どんなときに申請が必要なの？

農地の用途を変更する転用、農地の取得・貸し借りを行う場合は、必ず農業委員会への申請が必要になります。

※許可できない場合もあります。

※無断での転用は、法律で禁止されています。

違反した場合は、農地への復元が必要になる場合があります。

○どのくらいの期間で許可されるの？

申請は、毎月10日（※）に締め切り、転用の場合はおおよそ40日後、取得・貸し借りの場合はおおよそ20日後に、許可・不許可の通知を行います。

※土・日・祝日の場合は、その前日が締切日となります。



第64回

社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

毎年7月はこの運動の強調月間とされ、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、国民がチカラを合わせて犯罪や非行のない地域社会を築こうとするものです。

いま何が求められているのか、そして自分には何ができるのかをみんなで考えてみませんか。 問合せ／社会福祉課（☎22-3492）

生活サポート情報⑩ ブラインド等のひもの事故に気をつけて！

ブラインドやカーテンの留めひもで首や手足をひっかける事故が発生していることをご存知ですか？

子どもはブラインド等のひもで遊んだり、思わずひもにひっかかってしまうことがあります。事故が起こるまで危険を感じていなかったという保護者が多く、ブラインド等のひもが事故の原因となり得るという意識は低いようです。日頃からブラインドのひも等が子どもの手に届かない環境にしましょう。

（事例1）

1歳の幼児がカーテンの留めひもに首がひかかった状態になり、1か月入院した。

（事例2）

6か月の乳児がベットから落ちた際に、たまたまブラインドのひもが首に食い込んでいた。

（アドバイス）

1. 子どもが過ごす場所ではひも部分がない、ループ（輪）になっていない部分）が小さい

など、安全性の高い商品を選びましょう。

2. 子どもの手の届かない位置にひもをまとめるクリップや、重さがかかるとひもが切れるジョイント、チェーンの緩みをなくす固定具などを使用しましょう。

3. 子どもがソファやベットなどを踏み台にすることもあります。周りの家具の配置に注意しましょう。

問合せ／社会安全課（☎25-5775）

【消費生活についての相談はこちらまで】

千葉県消費者センター ☎047-434-0999

相談時間 9:00～16:30（日・祝祭日除く）

市役所社会安全課消費生活相談窓口

☎25-5775

相談日 毎月第1・3木曜日 9:00～16:00



安全に“おもしろ”実験！

「安房高化学部探検隊Ⅱ」

安房高校化学部と一緒に「水素でポン」を体験！電気分解によってできた、水素と酸素でシャボン玉を作り、それを手のひらで安全に爆発させるなどの面白い実験をします。

日時／8月10日（日）13:30～15:30

会場／安房高等学校 特別教室棟2階

対象／小学校4～6年生

定員／50人（応募多数の場合は抽選）

参加費／1人100円程度（傷害保険料など）

講師／もろずみはるのり両角治徳教諭、補助者：化学部員

申込締切／7月16日（水）



夏の星座を観察しよう！

「星空観察会」

天体望遠鏡で、満天の星空を観察してみよう！夏の大三角やさそり座、運がよければ流れ星も見ることができるかも。

日時／7月26日（土）18:30～20:30

※雨天などの場合は、27日（日）に順延。

会場／コミュニティセンター 屋上など

対象／小学生とその家族

定員／30組（応募多数の場合は抽選）

参加費／50円（傷害保険料）

講師／さとの安藤智氏（館山天文クラブ）

申込締切／7月16日（水）

夏休み おもしろ教室

申込み・問合せ／中央公民館

☎23-3111



野菜たっぷりカレーで夏バテ解消！

「親子クッキング」

子どもたちだけで買い物をして材料を調達。野菜たっぷりカレーを食べて夏バテなんか吹き飛ばそう！「ハウス食品」と「おどや」の協力により開催します。

日時／8月19日（火）9:30～13:00

会場／コミュニティセンター2階

対象／小学生とその家族

定員／16組（応募多数の場合は抽選）

参加費／無料

講師／やまクッキングスクール講師

申込締切／7月16日（水）

自分のきりよく棋力を腕だめし！

「こども将棋大会」



将棋を通じて、楽しみながらトコトン考える集中力を養ってみませんか？

ゲームから少しはなれて将棋にチャレンジ！

日時／8月23日（土）13:30～15:30

会場／コミュニティセンター 第1学習室

対象／小学生（初心者歓迎！）

定員／30人（事前申込みは不要）

参加費／無料

講師／中央公民館将棋サークル

有料広告スペース

有料広告スペース

有料
広告

有料広告スペース



にっぽんまる 帆船「日本丸」船内見学会 参加者募集!

独立行政法人航海訓練所の帆船「日本丸」が、館山夕日
棧橋に“県内初”寄港し、船内見学会（無料）を開催します。

問合せ／プロモーションみなと課（☎ 28 - 5180）

日時・見学会番号／9月6日（土）

① 13:00、② 13:35、③ 14:10、④ 14:45、⑤ 15:20

※見学時間は、30分間（完全入替制）

定員／各回とも200人（申込み多数の場合は抽選）

場所／館山夕日棧橋

申込方法／右図の記入例を参考に、往復はがきで申し込んでください。

※応募は1人1枚のみとし、複数の応募があった場合は、抽選から除外します。

申込締切／8月5日（火）必着

注意事項／1. 参加希望者に中学生以下が含まれる場合は、保護者同伴で申し込んでください。

2. 船内の段差や階段の状況から、車いすをご利用の人は、見学会への参加が困難であることをご理解願います。

3. 天候などにより、見学会が中止となる場合があります。

往復はがきの記入例	
往信（表）	返信（裏）
〒294 - 0036 館山1564 - 1 プロモーションみなと課 帆船「日本丸」 船内見学会 係	（空欄）
返信（表）	往信（裏）
代表者の郵便番号	①希望人数（4人まで）
代表者の住所	②希望見学会番号（1つ）
代表者の氏名	③希望者全員の 住所・氏名・年齢
	④確実に連絡の取れる 電話番号（代表者のみ）

メダリストが泳ぎ方を指導！

一流選手に学ぼう水泳教室

シドニーオリンピック背泳ぎ銅メダリストで「館山スイミング大使」の中尾美樹さんを講師に招き、中尾さん自身が水泳を通じて得た経験を基に、水泳の楽しみ方や正しいフォーム、さらに速く泳ぐための方法などを楽しく学びます。

日時・場所／7月19日（土）10:00～12:00 市営50mプール

対象／50m以上泳げる小学4～6年生

定員／市民優先で、先着30人

参加費／200円（保険料・使用料を含む。当日集金）

申込方法／スポーツ課で配布する参加申込書に、記入の上、7月11日（金）までに、FAX・Eメール・持参のいずれかで申込み先まで。

申込み・問合せ／スポーツ課

（☎ 22 - 3696、
FAX23 - 3115）



← 参加申込書・Eメールアドレス



市内の中学生を対象に

1日パパママ体験学習

申込み・問合せ／健康課

（☎ 23 - 3113）

かわいい赤ちゃんに触れ合い、命の尊さを学びます。

参加者からは、「かわいい！幼児虐待なんて信じられない」といった声が多数寄せられる、毎年好評の体験講座です。

日時／8月11日（月）13:00～16:00

場所・定員／コミュニティセンター、元気な広場 30人

申込方法／8月1日（金）までに、各中学校を通して配布された申込書を学校養護教諭へ提出するか、電話で直接健康課まで。

面接での立ち居振る舞いを実践練習！

面接セミナー in 館山



申込み・問合せ／商工観光課

(☎ 22 - 3362、
FAX24 - 2404)

館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町とジョブカフェちばが連携し、「面接に自信がない」、「面接のポイントを知りたい」といった悩みを解消する、実践的な面接セミナーを開催します。

なお、このセミナーは「雇用保険受給中の就職活動実績」として認められます。

日時／7月31日(木) 13:30～16:00

場所／コミュニティセンター

対象／地元での就職を希望する15歳～39歳までの人(高校生も可)

定員／20人程度(申込み先着順)

参加費／無料

申込方法／次の①～⑦を、電話またはFAXで商工観光課まで。

①氏名、②ジョブカフェ会員登録の有無(登録がなくても参加できます)、③一般・学生の別、④年齢、⑤電話番号、⑥認知媒体(広報紙・ホームページなど)、⑦セミナー終了後、ジョブカフェスタッフが個別相談に応じる「ちょこっと相談(10分程度)」への参加希望の有無

認知症を知ろう

第9回 ふくしおべんきょうかい

間違っていますか？

認知症の理解

考えてみませんか。

日時／7月18日(金) 午後1時30分～午後3時

場所／イオンタウン館山

コミュニティホール

講師／医療法人社団「桂

七浦診療所 田中から院長

定員／80人(申込み先着順)

申込み・問合せ／地域包

括支援センターなのはな

(☎ 22-1350)

福祉関係者だけでなく、地域の皆さんと共に福祉について勉強し、考える「ふくしおべんきょうかい」も9回目を迎えます。

今回のテーマは、『認知症』です。「最近、物忘れが激しくなってきた…受診したら良くなるの?」、「受診はどこで?」といった疑問を、勉強しながら一緒に

自衛官を募集



■自衛官候補生

入隊から3カ月後に、2等陸・海・空士自衛官になる最も一般的なコースです。

応募資格／18歳以上27歳未満の人

受付期間・試験日／通年・受付時に通知

■一般曹候補生

陸上・海上・航空自衛隊の曹となる自衛官を養成します。

応募資格／18歳以上27歳未満の人

受付期間／8月1日(金)～9月9日(火)

試験日／9月19日(金)・20日(土)のうち指定する1日

応募・問合せ／自衛隊千葉地方協力本部
館山分駐所 庄司 (☎ 090 - 9958 - 8851)

有料広告

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース



市営住宅 入居者を募集！

申込み・問合せ／都市計画課（☎ 22—3610）

住宅名	戸数	場所	間取り	家賃	備考
真倉	1	城山公園 付近	3DK、6畳・6畳・ 4.5畳・DK 募集住居 3階	21,500円 ～42,300円	水洗便所
那古	1	海岸通り	3DK、6畳・6畳・ 4.5畳・DK 募集住居 3階	16,000円 ～31,500円	水洗便所
萱野	2	国分地内	2DK、 6畳・4.5畳・DK 募集住居 1階、4階	7,800円 ～15,400円	水洗便所 ※浴槽、風呂釜：なし

※表に記載の家賃は、平成26年度の入居者の最低・最高金額です。実際の家賃は前年中の世帯の収入に基づき、入居者ごとに算定します。また、入居時には、家賃のほかに敷金（家賃3カ月分）が必要です。

入居を希望する人は、都市計画課にある申込用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

募集期間／7月22日（火）

～8月1日（金）

※土・日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで受け付け

予定入居時期／8月下旬の予定

入居資格／次のすべてに該当する人。

- ①市内在住または在勤の人
- ②収入が基準以内の人
- ③住宅に困っていることが明らかな人
- ④市税の滞納がない人
- ⑤申込本人または同居しようとする家族が暴力団員でないこと



図書館だより 102 館山市図書館（☎ 22 - 0701）

7月の休館日

7/1、2、7、14、21、25、28

※～7/2までは特別整理期間のため休館

◆「なのはな勉強室」ご利用できます

自主学習の場として、図書館閲覧室と同様に、「菜の花ホール」も利用することができます。

開設日時／7月6日、13日、27日、8月3日、10日、24日、31日（日）9：00～16：30

利用方法／図書館のカウンターで「図書利用券」を提示して、「なのはな勉強室利用券」を受け取り、菜の花ホールに提出してください。

詳しくはホームページをご覧ください。

7月のおはなし会・わらべうたの会

おはなし会 幼児向け 7/4（10:30～）

おはなし会 児童向け 7/5、12、19
（14:00～）

わらべうたの会
7/11（10:30～11:30）

※木曜日は午後8時まで開館しています。

◆今月のおすすめ

「北条藩一万石惣百姓訴訟」かわな静 / 文・絵

今から約300年前に起きた房州の百姓一揆「万石騒動」。

北条陣屋の御用人、川井藤左衛門が百姓たちの命を顧みないほどの年貢米の取り立てをしようとしたために、近隣の惣百姓が一丸となって訴えを起こしました。騒動の結果、名主3人が犠牲になりましたが、秩序と道理を通した訴訟をしたことにより、百姓たちの生活は守られました。

この物語では、投獄された稲村の名主、山口弥一郎の10歳になる息子の弥吉の目を通して、騒動の一部始終が語られています。

清水信明氏の「『万石騒動日録』を読む 花のお江戸で百姓一揆」など、図書館には他にも「万石騒動」に関する図書がありますので、併せて読んでいただくことができます。



平成21年4月にオープンし、6年目を迎えた子育て

親子の交流施設「元気な広場」は、これまでの5年間で延べ14万人を超える利用がありました。そこで、「元気な広場」の機能を地域へ拡大する新たな試みとして、「出張子育てひろば」を船形こども園に開設しました。

5月15日から始まったこの取り組みは、毎週木曜日の午前10時から午後3時まで、「子育て親子の相互交流」「子育ての相談・支援」「子育て関連情報の提供」などの機能はそのままに、「元気な広場」の経験豊富で元



「出張子育てひろば」で遊ぶ親子

気なスタッフがサポートしています。

「出張子育てひろば」の開設初日に訪れた利用者は「3月に館山に引越してきました。車が運転できないので近所に開設され本当に助かります。ママ同士で子育ての情報交換ができてうれしい（3児のママ）」

また、「来年、二男が船形こども園に入園するので、この場所でお友達との遊びを通して、我慢することや譲ることを学ぶよい準備になります。歩いて来られるのでとても便利です（2児のママ）」と話していました。

「元気な広場」施設長の古橋博子さんは「元気な広場同様、パパママが安心してゆつくりくつろぎ、子どもが自由に遊べる心地よい空間づくりに心がけ、船形地区の身近な話題が飛び交うアットホームな雰囲気ひろばを創出していきます。ぜひお子さんと一緒に遊びに来てください」と話していました。



シリーズ
東京湾と里見氏④
東京湾をめぐる
北条氏との戦い その2
— 両属する海辺の村 —

東京湾を挟み、三浦半島に接近する西上総一帯（富津市周辺）は、里見氏と北条氏の間で長年争奪戦が繰り広げられていた地域です。特に金谷城・百首城（ともに富津市）は双方にとって要の城で、たびたび小競り合いが起きていました。天文13年（1545）頃には、一時的に保田（鋸南町）周辺が北条氏に占拠されたこともあったようです。鋸南町吉浜の妙本寺には、天文年間（1532～1555）に北条氏から出された制札が数多く残されています。

こうした不安定な支配のため、領内の住民たちは、村に侵入され狼藉を働かれるなど、自分たちの安全が必ずしも保障されていたわけではあ



りませんでした。特に里見氏は北条方の湊に出入りする商船を連れ去ったり、三浦半島や本牧方面までいって、放火や掠奪行為を行っていたようです。また、逆に北条氏も西上総の里見氏領で同じことをしていたようです。そのため、こうした行為に対し、商人たちや沿岸の村々は、自衛の手段をとらなければならなかったのです。

戦国時代末期になると、その自衛の手段の一つとして、「半手」というものが見られるようになります。対立する二つの勢力の境界付近にある地域が、両勢力に半分ずつ年貢を差し出して、村内の安全を保障されていた人物です。

こうしたことから、自分たちの生活を守るため、当時の人たちはいろいろ知恵を働かせていたことが見て取れます。

博物館の休館日
▼本館・館山城（7月7日、14日、22日、28日）
▼渚の博物館（7月28日）

